

かながわ鳥獣被害対策アドバイザー制度実施要領

第1 目的

地域ぐるみで鳥獣被害対策を行うには、その基本要素「餌付けをしない」、「寝ぐら、隠れ場をつくらせない」、「追い払う」、「加害個体を捕獲する」を誤りなく理解した上で、地域の実情に応じた支援活動を行うことが重要である。

そこで、地域の実情に精通した者であって、上記基本要素について習得した者が、日常的に活動する業務等に付随して鳥獣被害対策についてもアドバイスをを行うことにより地域における農作物の被害防止対策を的確かつ効果的に進めることを目的とする。

第2 定義

この要領において「かながわ鳥獣被害対策アドバイザー（以下「アドバイザー」という）」とは、次に定める要件を全て満たした者とする。

- (1) 日常的に活動する業務等で地域の実情に精通した者
- (2) かながわ鳥獣被害対策支援センター（以下「支援センター」という）が実施する所定の研修を修了した者、もしくは当該知識を有していると県環境農政局緑政部自然環境保全課長（以下「自然環境保全課長」という）が認めた者
- (3) 「かながわ鳥獣被害対策アドバイザー登録申請書」（様式1）で自然環境保全課長あてに自他推薦され、「かながわ鳥獣被害対策アドバイザー登録証」（様式2）の発行をもって登録された者

なお、登録項目は次のとおりとし、登録以降に内容に変更がある場合は、申請書類により登録変更箇所を申請する。

ア 氏名（ふりがな）

イ 所属組織名（部署名まで、個人の場合は未記入）、所在地（部署の所在地、個人の場合は居住地住所）及び連絡先（日中連絡がとれる電話番号、メールアドレス）

ウ 日常の業務地

エ 業務内容

オ 鳥獣被害対策に係る得意分野

カ 要請活動を受ける場合の許可者【未記入可】

第3 アドバイザーの活動期間

第2（3）により登録された時から原則1年とするが、当人から開庁日10日前までに申し出がない場合は1年単位で延長される。

ただし、活動期間内であっても活動適正等により自然環境保全課長が登録を取り消すことができることとする。

第4 アドバイザーの活動地域

第2（1）の日常的な業務等で活動する地域とするが、他地域からの要請により対応する活動も妨げない。

なお、他地域からの要請活動に係る調整、経費負担等は、原則として相対で執り行うこと

とするが、必要に応じて自然環境保全課長がアドバイザー本人の了解のもと紹介することができることとする。

第5 アドバイザーが行う助言等の内容

- (1) 地域における防除体制の整備に係る助言
- (2) 防護柵等被害防止施設（簡易な物を含む）の整備に係る助言
- (3) 野生鳥獣の被害を軽減する営農・農林地管理技術に係る助言
- (4) 地域における被害防止対策の担い手の育成に係る補助
- (5) その他鳥獣被害防止対策の推進に係る助言

第6 活動の経費

アドバイザーの活動は日常的に活動する業務等に付随して実施することを原則とし、日当、交通費、免許取得経費、資材経費等については県は負担しない。

ただし、活動に当たりボランティア保険等への加入が必要な場合は、事前の相談により実費を負担する。

第7 研修

- (1) 第2（2）に定める所定の研修

次の内容の座学もしくは実技とし、すべての課程を受講した者に「修了証」（様式3）を発行する。

- ア 関連法規（鳥獣保護法等）
- イ 農業被害を及ぼす野生鳥獣の生態
- ウ 集落環境調査の意義と実際（痕跡、被害の見分け方を含む）
- エ 環境整備（藪刈作業、残さ処理）の実際
- オ 簡易柵及び捕獲檻の設置とメンテナンスの実際
- カ 追い払いの道具と使い方の実際

- (2) アドバイザー登録者への研修

原則として2か月に1回の支援センターとの情報交換（口頭、電子メール）、年1回の活動報告会への参加を位置付ける。

なお、支援センターとの情報交換に当たっては、「かながわ鳥獣被害対策支援アドバイザー活動報告書」（様式4）により支援センター職員が記録する。

やむをえず情報交換ができない状況においては、アドバイザーからの当該書類の提出をもって対応する。

第8 登録者の情報

第2（3）で申請されたアドバイザー登録者の情報は、ア及びイの連絡先以外の情報を県ホームページで公開することとする。

附 則

この要領は、平成30年12月26日から施行する。

(様式1) (用紙 日本工業規格A4縦長型)

かながわ鳥獣被害対策アドバイザー登録(変更)申請書

平成 年 月 日

自然環境保全課長 殿

次のとおり、かながわ鳥獣被害対策アドバイザーに登録(変更)したいので申請します。

ア 氏名(ふりがな)	()
イ 所属組織名・部署名 所在地(居住地) 連絡先(電話番号) (メールアドレス)	・
ウ 日常の業務地	
エ 業務内容 (一般事務、渉外、営農指導、野生鳥獣捕獲、農業自営等)	
オ 得意分野(○で囲む)	防除体制の整備(人づくり、組織づくり) 防護柵(簡易な物を含む)の整備とメンテナンス 捕獲技術(わな、銃器) 営農(栽培、加工、販売、流通、具体作物名はその他に記載) 農林地管理(藪刈り、ほ場整備等) 関連法規 助成や補助事業等 野生動物の生態(鳥、シカ、サル、イノシシ、クマ、中小型動物) その他()
カ 要請活動を受ける場合の許可権者(未記入可)	役職名

* 登録変更の場合は、氏名及び変更箇所を記載

* ア及びイの連絡先は県ホームページでは非公開

(様式2) (用紙 名刺サイズ 縦 55×横 91mm)

かながわ鳥獣被害対策アドバイザー登録証

氏 名 ○○ ○○○

登録番号 (西暦下二けた01番より)

上記の者が、かながわ鳥獣被害対策アドバイザーとして登録されていることを証明します。

年 月 日

神奈川県環境農政局緑政部

自然環境保全課長

(印)

修了証

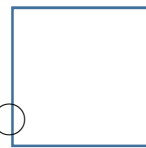
(氏名)殿

貴方は平成 年度かなが
わ鳥獣被害対策アドバ
ザー研修会においてすべて
の課程を受講されましたので
ここに証します

年 月 日

神奈川県環境農政局
緑政部自然環境保全課長

〇〇 〇〇



(様式4) (用紙 日本工業規格A4縦長型)
かながわ鳥獣被害対策アドバイザー活動報告書

報告期日 年 月 日

氏名 _____

活動 内容 1	期日 場所 対象 内容	活動 内容 2	期日 場所 対象 内容
活動 内容 3	期日 場所 対象 内容	活動 内容 4	期日 場所 対象 内容
相談 今後の 予定等			
支援 コメント	コメント記載者 ()		